

第4期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画・
第5期苫小牧市障がい者計画・
第8期苫小牧市障がい福祉計画策定業務
審査要領

令和8年4月

苫小牧市

1 業務名

第4期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画・第5期苫小牧市障がい者計画・第8期苫小牧市障がい福祉計画策定業務

2 審査、評価及び選定の方法

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、第4期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画・第5期苫小牧市障がい者計画・第8期苫小牧市障がい福祉計画策定業務委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、選定委員5名の採点により行う。

(2) 審査の流れ

審査は、以下の手順で行う。

審査手順	実施者	審査内容
1. 参加資格審査	事務局	参加資格の有無を確認
2. プレゼンテーション審査 (ヒアリング)	選定委員会	提案内容の事業者プレゼンテーション及び質疑応答（採点）
3. 採点結果の集計	事務局	プレゼンテーション審査の採点結果を集計
4. 受託候補者の特定	選定委員会	採点結果

※提案者多数の場合は、書類審査を実施し、採点結果の上位3者程度をプレゼンテーション審査（ヒアリング）の対象とする。なお、書類審査の有無については、資格審査結果通知送付時に、書類審査の評価基準及び書類審査結果通知日と併せて通知する。

3 プレゼンテーション審査（ヒアリング）について

ア ヒアリングは、令和8年5月8日（金）に非公開で行うものとし、実施場所及び開始時間は別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は35分以内とする（提案書説明20分、質疑応答15分を予定）。

ウ ヒアリングの内容は、提出のあった企画提案書に基づくものとし、資料の追加提出や変更は認めない。

エ 説明に当たっては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。またプロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。

オ ヒアリングの説明者は補助者を含めて2名までとする。

カ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

キ 選定委員5名が評価項目に沿って採点を行い、合計点が最も高い提案者を受託候

補者とする。

ク 評価項目及び配点は、次のページのとおりとする。

4 審査結果通知

第4期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画・第5期苫小牧市障がい者計画・第8期苫小牧市障がい福祉計画策定業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおりとする。

**第4期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画・第5期苫小牧市障がい者計画・第8期苫小牧市障がい福祉計画策定業務
評価基準**

評価基準	配点	評価及び評価点数				
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
1 業務目的・内容の理解と提案内容の適切性	55					
① 苫小牧市の特性・課題を的確に把握しているか、又はそのための手法が適切であるか	7	7.0	5.6	3.5	2.1	0.7
② 第5期障がい者計画・第8期障がい福祉計画の重点事項等について、国・北海道の動向や指針を踏まえた提案であるか	7	7.0	5.6	3.5	2.1	0.7
③ 第4期福祉のまちづくり推進計画について、苫小牧市福祉のまちづくり条例を踏まえた提案がされているか	7	7.0	5.6	3.5	2.1	0.7
④ 各種アンケート調査、ヒアリング調査の実施、分析及び課題抽出の方法が適切であるか。特に、障がい当事者に対しては、対象者の特性を理解し、正確な意見聴取が可能な手法となっているか	7	7.0	5.6	3.5	2.1	0.7
⑤ アンケート調査、ヒアリング調査の分析結果等を踏まえ、各計画に反映するための手法が適切であるか	7	7.0	5.6	3.5	2.1	0.7
⑥ 本業務の事業内容及び目的について、十分な知識や理解を有しているか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
⑦ 本業務について、効果的かつ効率的に実施するための方法が提案がされているか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
⑧ 仕様書に記載のある項目のほか、本業務にとって有益な提案があるか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
⑨ 提案内容の説明がわかりやすいものとなっているか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
1 小計		点				
2 実施手順・手法、スケジュールの妥当性	10					
① 業務の具体的な実施手順・手法が提案されているか。また、その内容が適切であるか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
② 本業務の実施スケジュールは、無理がなく適切なものであるか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
2 小計		点				
3 実施体制の確保	15					
① 本業務の遂行に当たり、十分な実施体制（配置人員、経験を有する担当者の配置等）が構築されているか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
② 住民の個人情報の漏洩等への万全の対策が講じられているか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
③ 本業務の遂行に当たり、市との調整等に適切に対応できる体制を有しているか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
3 小計		点				
4 類似業務の実績	15					
① 本業務に関連する事業実績を豊富に有しているか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
② 主担当を担う技術者の類似業務の実績は豊富か	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
③ 過去の事業実績において作成した計画書は、適切でわかりやすいものであるか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
4 小計		点				
5 提案金額の妥当性	5					
① 提案内容と比較して妥当な価格設定になっているか	5	5.0	4.0	2.5	1.5	0.5
5 小計		点				
1 ～ 5 合計		点				

※ 評価点数の配点に対する係数

極めて良好=1.0、良好=0.8、普通=0.5、やや不十分=0.3、不十分=0.1

※ 総得点の6割を最低基準点とする。